

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和8年7月3日

香春町鳥獣害防止対策協議会 会長 鶴我 繁利



1 入札に付する物品概要

- (1) 物品名 獣害防除資材（ワイヤーメッシュ柵）
- (2) 納入場所 香春町内の香春町鳥獣害防止対策協議会が指定する場所（後日、指定）
- (3) 物品概要 別紙「仕様書」による
- (4) 納入期限 令和8年10月30日
- (5) 予定価格 21,510,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 最低制限価格 無し

2 競争参加資格に関する事項

本事業の入札に参加できる者は、公告日現在において、次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている場合にあつては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (3) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
- (4) 公告日から落札決定日までの間において、資格（指名）停止等を受けていない者であること。

3 競争参加資格の確認

入札参加希望者は、競争参加申請書（以下「申請書」といいます。）等を提出し競争参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に郵送または持参して下さい。期限までに申請書を提出しない者または競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (1) 提出期限 令和8年7月17日（金）必着
- (2) 提出先 香春町鳥獣害防止対策協議会
（事務局）香春町 農林振興課
（〒822-1492 田川郡香春町大字高野994番地）
- (3) 提出書類 競争参加申請書（様式第1号）、営業概要書、納税証明書、商業登記簿謄本、貸借対照表及び損益計算書、業務履行実績表

(4) 競争参加資格申請にかかる注意事項

①申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とします。

②申請書に虚偽の記載をした場合には、資格（指名）停止を行います。

4 競争参加資格の決定

令和8年7月21日（火）までに、参加資格の有無についてメールにて通知します。

万が一、通知が届かない場合は、令和8年7月22日（水）までにご連絡下さい。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和8年7月27日（月）までに理由の説明を求めることができます。

5 入札書の提出方法及び期限

(1) 提出方法 封書により提出すること。（郵送可）

(2) 提出期限 令和8年8月3日（月）午後5時00分必着

(3) 提出先 香春町鳥獣害防止対策協議会

（事務局）香春町役場 農林振興課

（〒822-1492 田川郡香春町大字高野994番地）

6 入札（開札）日時

(1) 入札（開札）日時 令和8年8月5日（水）10時00分

(2) 入札（開札）場所 香春町役場 農林振興課（田川郡香春町大字高野994番地）

7 入札保証金

入札保証金は免除とする。

8 入札方法

(1) 入札書の宛名は香春町鳥獣害防止対策協議会長宛とし、入札者の氏名又は、法人名及び業務名等を表記して、入札者名で提出する。

(2) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(3) 入札執行回数は、1回とする。

(4) 開札は、入札場所において行う。

(5) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効

(1) 次の各号に該当するときは、その者の入札は無効とする。

① 入札に参加する資格のない者が入札したとき。

② 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

③ 入札者が他人の入札の代理をしたとき。

④ 入札に際して談合等の不正行為があったとき。

⑤ 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。

- ⑥ 金額を訂正した入札をしたとき。
- ⑦ 記名、押印を欠く入札をしたとき。
- ⑧ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なとき。
- ⑨ その他契約当事者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- ⑩ 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
- ⑪ 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

10 入札の失格

次の各号に該当するときは、その者の入札は失格とする。

- ① 最低制限価格を定めた場合に、入札書の金額がその価格を下回る金額で入札したとき。
- ② その他適正な入札の執行を妨げたとき。

11 入札の辞退届

競争入札参加資格条件の確認を受けたものは、原則として、入札参加を辞退することはできないものとする。

ただし、入札書の投函前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとする。

12 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

なお、これらの場合において入札者が損失を受けても本協議会は補償の責を負いません。

13 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。
- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、後日当該入札者によるくじにより落札者を決定します。
- (3) 落札者を決定したときは、郵送により発表します。

14 契約関係

(1) 契約の締結

落札決定後、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等（資金計画等を含む）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合には、

契約を締結しないことがあります。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

15 支払方法

精算払いは令和9年3月下旬から4月上旬頃の予定です。

16 設置等の現地指導

落札者は、設置者(各地区)への施行方法を必ず指導し、農家より設置方法の現地指導を再度求められたときは誠意をもって対応してください。

また、支柱を打ち込む機械の借用は無料で対応してください。

※上記の費用は、落札者の負担とする。

17 納入、納入後に関する注意事項

①落札者は、協議会が指定する納品場所(令和8年度町内15箇所予定)や指定路を協議会担当者とともに必ず下見を行い、納入当日に混乱が生じないよう事前に緻密打合せをすること。

※上記の費用(運搬料や荷下ろし賃金等)は、落札者の負担とする。

②納入の際には落札者(責任者)が必ず立ち合いを行う事とする。

③納品時には、各地区の数量が把握できるよう事前に仕分けを行い、納入当日現地では、仕分け禁止とします。

(やむを得ない場合、協議会担当者の了承を得て短時間でを行う)

④納入に使用する車両は4t～8tまでのユニック車もしくは平車とし上記以外の大型車両での納品現場又、周辺地区での積み替えは、禁止とします。

⑤ワイヤーメッシュ柵、支柱、パイプ、アンカー節の材料及び製品は国内生産とします。

(ただし原材料の調達先については、JIS規格の認定を受けた工場であれば可、必要に応じて当該出荷に係る証明を提出して頂きます。)

⑥納品後、必ず各材料の検査証明書、国内での制作、加工した検査証明書の提出を義務づける事とします。

18 その他

本公告に記載の無い事項については別途協議します。

19 本公告に関する問い合わせ

〒822-1492

田川郡香春町大字高野994番地

香春町役場 農林振興課農政係

電話 0947-32-8406 (内線 133)